

令和7年度 公共交通事故被害者等支援フォーラム 開催内容

公共交通事業者の安全意識の更なる向上や、被害者支援計画の策定促進により、事故発生時における被害者等への支援体制確保を図るため、関東運輸局では、平成27年度より当フォーラムを開催しております。

令和7年度の開催内容については、以下のとおりです。

◆日 時:令和7年11月12日(水)14時00分～16時00分

◆場 所:関東運輸局 16階会議室 対面方式及びオンライン方式の併用

◆参加者数:

◆次 第: (敬称略)

開会挨拶 関東運輸局交通政策部 部長 矢吹 尚子



講 演 「被害者や家族への対応の仕方」
上智大学グリーフケア研究所 名誉所長 高木 慶子

講 演 「警察における被害者支援」
神奈川県警察本部 警務部警務課
被害者支援室 心理員 本間 なぎさ



情報提供 「公共交通事故被害者等支援への取組」
関東運輸局交通政策部共生社会推進課 課長 平井 靖範

情報提供 「ナスバの交通事故被害者援護制度について」
独立行政法人自動車事故対策機構 東京主管支所
被害者援護グループ チーフ 多田 友貴

□ 参加者からの感想等(抜粋)

「被害者支援計画」を策定はしているものの、毎年のテーマを設けた講演を通じ、被害者等への支援体制の重要さ、また体制を維持するための見直しなど大変、参考となります。

「改めて被害者の方々に寄り添った姿勢が重要であると感じました。今後も事故防止、未然防止に努めてまいります。

公共交通事業者として年に一回、フォーラムを通じて被害者支援に関する事柄を考える時間は大切だと思う。

事故被害者、遺族の心理的、経済的な負担や悲しみを改めて実感した。このような被害者を絶対に生み出してはならないと強く感じました。

事故は最大限発生しないように努力しているが、不幸にも発生してしまった際の被害者支援の必要性を改めて痛感しました。

事業の管理者に対しても心へ訴える効果のあるご講演であったと存じます。直接講師の方の声を伺えたことも感謝しております。